平成３０年（フ）第５６号
静岡県富士市中野台１丁目18番15
債務者　鈴木　俊則
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第９８４号
横浜市鶴見区東寺尾４丁目15番12―407号
債務者　福田　誠治
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　　信
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５４号
北海道室蘭市清水町２丁目４番９号
債務者　進藤　久典
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成３０年（フ）第５７４号
東京都府中市南町４丁目40番地南町アパート１―1009
債務者　福元　　瞳
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３３号
長野県飯田市上郷飯沼2314番地３
債務者　岡山　良彦
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第３４号
長野県飯田市上郷飯沼2314番地３
債務者　岡山真理子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第６４７号
東京都西多摩郡日の出町大字平井2196番地46
債務者　山本　早苗
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１６８号
北九州市八幡西区本城３丁目18番12号（203）
債務者　林田由美子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２９９号
北九州市戸畑区東大谷２丁目10番32―608号
債務者　山本　智子
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２９号
佐賀県唐津市鏡2411番地34　鏡市営住宅21棟１号
債務者　荒川　幸恵（旧姓古河）
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第９３号
香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁84番地３　第２五福マンション202
債務者　山野　和美
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第９４号
香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁84番地３　第２五福マンション202
債務者　山野　許敬
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２９１号
仙台市太白区四郎丸字前70番地の18
債務者　齋藤　尚人
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第６１号
山梨県甲府市荒川１丁目10番５号
債務者　藤原　昌志
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１２１号
大津市雄琴１丁目12番１号
債務者　大柿　　崇
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０５号
熊本市西区池田２丁目19番48号　ハイムティアラ　207号、前住所熊本市北区龍田陳内３丁目22番52号
債務者　下田　直己
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係